

NEWS RELEASE

2020年9月1日
株式会社セブン銀行
PayPay株式会社

セブン銀行口座から「PayPay」へのチャージが可能に

株式会社セブン銀行（本社：東京都千代田区、代表取締役社長 舟竹 泰昭、以下 セブン銀行）と、PayPay株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長執行役員 CEO 中山 一郎）は、セブン銀行口座からキャッシュレス決済サービス「PayPay」へのチャージが可能となりましたので、お知らせします。



本件により、「PayPay」をご利用のユーザーはセブン銀行ATMでの現金チャージに加え、キャッシュレス決済サービス「PayPay」のアプリ内からセブン銀行を口座登録することにより、「PayPay」へのチャージがスマートフォン上で可能となります。本サービスは、セブン銀行口座をお持ちの方で、ダイレクトバンキングサービスの利用登録が済んでいる方であれば、誰でもご利用いただくことができます。なお、セブン銀行口座からキャッシュレス決済サービスへのチャージに対応したのは、「PayPay」が初めてとなります。

■PayPay株式会社が提供するキャッシュレス決済サービス「PayPay」について

大型チェーン店はもちろん、中小規模の店舗や、自動販売機、タクシー、公共交通機関などへの支払いまで、日本全国に拡大し続けているキャッシュレス決済サービスです。オンラインサービスでの支払いや公共料金の請求書払いなど、さまざまな決済シーンでも利用できます。また、ユーザー間でPayPay残高（PayPayマネーおよびPayPayマネーライト）を手数料無料で「送る・受け取る」（送金または譲渡とその受け取り）機能や、PayPayボーナスを提携する第一種金融商品取引業者のポイントと交換することにより、当該事業者の提供する投資の疑似体験ができる「ボーナス運用」サービスなど、決済以外にも便利な利用方法が広がっています。さらに、24時間365日相談可能な電話窓口を設置し、万が一被害にあった場合の補償制度を設けるなど、ユーザーに安心してご利用いただける環境づくりを行っています。

PayPay株式会社では、以下の事業者登録を行っております。

- ・前払式支払手段（第三者型）発行者登録番号：関東財務局長第00710号
- ・資金移動業者 登録番号：関東財務局長 第00068号

※ 「PayPay」(PayPay残高)には、PayPayマネーとPayPayマネーライト、PayPayボーナスおよびPayPayボーナスライトの4種類があります。PayPayマネーは、当社所定の本人確認手続きを経て開設したPayPayアカウントへ残高として加算した額の範囲内で、提携サービスや加盟店での決済に用いることができるほか、PayPayユーザー間で手数料無料にて送金、受け取りが可能です。また、あらかじめ銀行口座を登録し、PayPayマネー残高の1単位を1円として、当該銀行口座から払い出すことができます(ジャパンネット銀行を指定した場合、払出手数料は無料)。この法的性質は、商品等の代価の弁済のために使用することができるほか、送金および払い出しすることができる電子マネーであって、資金決済に関する法律第37条に定める登録を受けた資金移動業者である当社が発行するものです。PayPayマネーライトは、PayPay株式会社が発行する電子マネーであり、これを購入して提携サービスや加盟店での決済に用いることができるほか、PayPayユーザー間で手数料無料にて譲渡、受け取りが可能です。この法的性質は、当社が発行する前払式支払手段としての電子マネー(資金決済に関する法律第3条第1項)です。また、「PayPay」を利用した際の特典やキャンペーン等において、当社が対価の支払いを受けることなく付与するPayPayボーナスおよびPayPayボーナスライトもPayPayマネーライトと同様、提携サービスや加盟店での決済に用いることができます。ただし、PayPayユーザー間での譲渡、受け取りや払い出しはできません。PayPayボーナスライトには有効期限が設定されており、期限を過ぎると失効します。また、PayPay株式会社は、ユーザーが安心して利用できる環境づくりを行っています。利用中のPayPayアカウントで、第三者利用による心当たりのない請求が発生した場合や、PayPayアカウントをお持ちでないにもかかわらず、PayPayからの請求が発生していた場合に、所定の補償条件を充たすことを前提に、損害額(第三者から補償を受ける場合は、当該補償される金額を差し引いた額)について、補償を受けることができます。詳細については以下WEBサイトもご覧ください。

(<https://paypay.ne.jp/help/c0117/>)

※ このプレスリリースに記載されている会社名、屋号および製品・サービス名は、各社の商標または登録商標となります。